

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年6月23日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ ひきこもりLINE相談の試行実施について

〈担当：健康局健康推進部こころの健康センター 電話：06-6922-8520〉 【フリップあり】

- ◆ 大阪市では、ひきこもりで悩んでおられる方やそのご家族等を対象に、大阪市ひきこもり地域支援センターにおいて、保健師等の相談員や専門の精神科医師などによる電話や来所・訪問相談を実施している。
- ◆ そうしたなか、令和2年度に本市が実施した「ひきこもりに関する実態調査」では、「どのような機関にも相談したくない」との回答が全体の18%にもものぼり、その理由として「何を聞かれるか不安に思う」、「相手にうまく話せないと思う」などの声があり、必要な支援につなげていない方がおられることが判明した。
- ◆ 今回、話すことへの苦手意識や不安感から相談をためらっておられる方が、電話や面接以外の方法でも相談できる手段として、新たに専門相談員によるLINE相談「ひきこもり相談@大阪市」を試行実施する。
- ◆ 試行期間は、令和4年7月13日（水曜日）から12月28日（水曜日）までの、水曜日と土曜日の午後6時から午後10時までである。
- ◆ LINE公式アカウントを友だち登録することで、文字で相談していただくことができ、専門相談員が寄り添いながら、困りごとの相談に応じます。
- ◆ 家から出られない状態から抜け出すきっかけがつかめないなど、動けないそのままの気持ちをひとりで悩まずに、ご相談いただきたい。
- ◆ 電話での相談も、引き続き、祝日や年末年始除く月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで受け付けている。また、お住まいの区の保健福祉センターでも相談を受け付けている。
- ◆ 通信料や通話料については自己負担となりますが、相談は無料となっている。
- ◆ ひきこもりは、誰でもなる可能性があり、なにも特別なことではない。「お悩み」や「気になっていること」など、ご自身のタイミングで相談しやすい方法で相談していただきたい。